# 令和6年度 第1回 県政改革審議会 議事要旨

# 1 日 時

令和6年9月9日(月)13:00~15:00

## 2 場 所

兵庫県公館 大会議室

## 3 出席者

(1) 委員

上村会長、石川委員、入江委員、勝沼委員、木田委員、佐伯委員、酒井委員、摺河委員、谷勝委員、福永委員、三木委員、山名委員、吉井委員(13名)

(2) 県

齋藤知事、服部副知事、池田防災監、新井田技監、稲木理事、有田総務部長、 守本企画部長、中之薗財務部長、木村県民生活部長、唐津危機管理部長、 岡田福祉部長、波多野保健医療部次長、原田産業労働部長、呉田農林水産部次長、 菅環境部長、上田土木部長、松浦まちづくり部長、髙永会計管理者、 梶本公営企業管理者、杉村病院事業管理者、藤原教育長(21名)

## 4 議事

- (1) 令和5年度の県政改革方実施状況について
- (2) 審議会意見(案) について

## 5 発言要旨(主なもの)

## (財政運営)

#### 〇行政施策

- ・指定管理者制度の導入にあたっては、財政面のプラスだけではなく、県民のサービスの質を向上させる視点を持つべきである。指定管理者制度の導入の効果検証を精緻に行うとともに、施設の特性を踏まえた適正な公共施設の管理等を求める。
- ・県と市町、県と民間との連携した災害対応について問われた際に、答えられない県 関係者が見られた。ノウハウの継承や専門性の高い人材の育成、適材適所の人員配 置が重要である。
- ・中小企業の人手不足が深刻化するなか、県が奨学金の返済支援に取り組んでいることは評価する。若い人材の確保、長期に渡る支援のため人材定着にも寄与している。 引き続き支援をお願いしたい。
- ・子供のためになる高等学校の適正規模・適正配置について、公私で検討する機会を 設けてもらいたい。県では、全国でも珍しい公立高校の複数志願制を認めており、 第一志望校の受験に加算点を設けて合否判定をされるが、根拠がはっきりせず、公 平性が担保されない恐れがある。また、学校を跨ぐ合否判定が必要となるため、学 校間で採点基準を統一する必要がある思考力、判断力、表現力を測る記述問題が出 題出来ず、県内中学生の社会を生き抜く力が養われていない可能性がある。
- ・投資的経費が前年度に比べ減少している。物価上昇が続く現状を踏まえると、減少額以上に事業量が減少しているのはないか。防災減災対策は重要であることから、公共事業量の確保、適正な利潤が確保できる価格での発注をお願いする。

#### 〇公営企業・公社等の運営

・地域医療を維持するためには、医者の育成支援が必要。

## (行政運営)

# 〇組織

・これまでの県のフィールドパビリオンの取組を評価する。来年は大阪・関西万博の

開催を迎えるので、引き続き取組を進めて欲しい。

## 〇職員

- ・最低賃金の引き上げや雇用情勢の改善により、県庁での優秀な人材の確保が困難となっている。管理職を目指すインセンティブの確保、優秀な人材の育成、健全なガバナンスを構築するため、管理職手当について減額の終期設定がなく見直しを検討すること。
- 管理職手当の抑制措置を見るのが辛い。改革が必要である。
- ・職責に合った給与の支給、士気の確保の観点から、管理職手当の抑制措置は解消の方向で検討すべき。

## 〇新しい働き方の推進

・人口減少、子育て・介護問題などこれまでの働き方では到底対応できない。新しい働き方について、若手職員の提言部会から意見をだしてもらい、議論を進めてもらいたい。また、モデルオフィス期間中、フリーアドレスやテレワークに取り組まれた。今後、就業場所として自宅からサテライトオフィスへの拡充も考えられるが、県は機密情報を扱うことから民間施設だけではなく、地域の活性化を兼ねた廃校利用の検討などを進めていくべき。

# 〇県庁舎

- ・県庁舎は災害時の司令塔の役割を担う重要な拠点となる。県庁舎のあり方検討を進めるに当たっては、この点をきちんと踏まえて欲しい。4割出勤ありきとした県庁舎のあり方検討は問題がある。県職員は、県民の声が聞こえる場所で業務に当たるべきである。
- ・県庁舎は災害時の司令塔の役割を担う重要な拠点となる。また、対面での勤務は信頼関係の構築に繋がる。

#### (文書問題)

- ・文書問題で指摘されているパワハラについては、知事と職員の認識の差が原因と考えている。知事と職員の信頼関係を早期に再構築すべき。県は、これまでからパワハラに関しては厳しい姿勢で対応してきた。文書問題に目処がついた時点で、どのような行為がパワハラに該当するのか改めて職員に示す必要がある。今後、新しい働き方の推進の項目の中で、パワハラに関する項目の記載を検討すること。
- ・文書問題に関して、知事は手続きが法的に問題無いと説明を繰り返されているが、職員や県議会の信頼関係が構築出来ない状態が続いており、県政は危機的な状況にある。また、公益通報者を保護しなかった県の対応は、公益通報者保護制度の理解不足であり、制度を軽視してきた結果、事態を深刻化させたと言わざるを得ない。今回の件については、知事の言動だけでなく、県庁組織全体の問題として検証する必要がある。審議会意見については、冒頭に公益通報制度に対する現状認識を、そして、今後の県政の期待として公益通報制度の周知徹底や見直しについて記載すべき。
- ・文書問題で指摘されているパワハラについては、知事と職員とのコミュニケーション不足が原因の一つと考えられる。これを改善するため、知事室のオープンドア化を進め、特に普段知事に接する機会が少ない若手職員との対話を増やしてはどうか。たとえ議論が白熱しても、それは建設的な意見交換となり、兵庫県を良くしようという職員の思いが反映される場となるはずである。組織風土を変えるのは容易ではないが、知事自らが部局に足を運び、職員と直接議論するなど、活発なコミュニケーションの場を設けることが、改善への一歩となると考えられる。
- ・今回の文書問題に関して、マスコミ等に提出された文書は、公益通報として扱うべきであった。県がいくら公益通報に該当しないと説明しても、県民の理解は得られ

ないと考える。また、県から依頼を受ける弁護士は、県民の理解が得られる助言を 行う必要がある。

- ・文書問題に関して、公益通報者が守られなかったのは残念である。早期に正常な県 政を取り戻して欲しい。
- ・文書問題に関連して、県政が停滞している。工事発注に遅れがないようお願いする。
- ・県民会館の取り壊しの事前説明がなく、県下 12 町には寝耳に水であった。このよう な対応が文書問題に繋がっているのではないか。また、審議会意見について文書問 題に対する意見は意見書の冒頭に持ってくるべき。

## (その他)

- ・県の不登校、ひきこもり支援等の取組に感謝する。誰も取り残さない県政推進の成果が見えるよう、引き続き目を向けて欲しい。
- ・現在の県政改革方針にはビジョンが欠けている。県が抱える課題などの現状認識を 踏まえ、どのような兵庫県を目指していくのか示さないと県民には伝わらない。ま た、県幹部・職員は市町を下に見ているのではないか。県と市町は対等の立場であ るという認識の下で連携を図っていく必要がある。
- ・資料のペーパーレス化を進めていくと、高齢者が苦労する。配慮が必要である。また、一般的な常識など世代間で引き継いでいかなければ、子供たち一人一人が確かな力を身につける事が出来ない。不登校児童生徒への全県応援ネットワークについて、不登校対策に関する施策の企画や推進が行われている。学校における不登校対策への支援や関係機関との連携強化等に期待している。
- ・不登校児対策などの教員の加配措置がなされているが、多くの小・中学校で教員が 定数に対して未配置となっている。現状は教員の頑張りに依存しており、教員のな り手不足にも繋がることから是正すべきである。
- ・建設業界も人手不足は深刻である。業界として、人材確保に向けた働き方改革を進めていくが、工期の設定や業務の効率化など発注者の理解や支援をお願いする。
- ・知事就任以降、知事が地域の特徴を五感で感じ取るため各自治体を訪問されたこと は評価する。
- ・県下中小企業の倒産数は高い水準で推移し、今後はコロナ禍で受けたゼロゼロ融資の償還開始、円安、金利の上昇など中小企業を取り巻く環境は一層厳しい。補正予算、次年度当初予算の編成を含めて機動的な支援が必要。中小企業の生産生向上・DX化への支援、新エネルギー・航空宇宙・半導体・ロボット・健康医療など成長産業への投資やスタートアップ企業との連携を促す支援が必要。また、大阪・関西万博を契機に県内に誘客した観光客がストレスなく回遊できるよう二次交通やWi-Fiの整備支援が必要。また、関西Massアプリとの連携を進めていくべき。

## (総括)

・昨年度の県政について分収造林事業、地域整備事業の債務処理を決断したということは非常に大きな決断であり評価している。来年から始まる万博に向けた施策展開や産業政策について見張りがある県らしい施策を展開できているという中で、基金残高が増加しているという意味では良い行財政運営できている。文書問題については各委員の意見を踏まえ、審議会意見の冒頭に持っていくということを前向きに考える。